

よう、服務規律の徹底に努めてまいります。

学校における働き方改革については、勤務管理システムの運用により、教職員の在校等時間を管理しており、業務の平準化や時間外在校等時間の縮減に努めるとともに、1年間の勤務実態を把握した上で、1年単位の変形労働時間制の導入に取り組んでまいります。

教育施設の整備・教育支援

木古内小学校においては、昨年11月の豪雨災害によるグラウンド修繕や、義務教育教材備品等の整備に努めてまいります。

木古内中学校においては、特別支援学級の2学級増設に伴う備品等をはじめ、部活動用備品、放送設備取替修繕等の整備に努めるとともに、体育館の天吊り体育器具の撤去による落下防止対策を実施してまいります。

教育支援については、今年度新たに保護者の経済的な負担軽減のため、小・中学校に1年生として入学する児童生徒に対し入学祝金を支給してまいります。

生涯学習活動の推進

青少年教育の推進

無名塾やイングリッシュ・キャンプ等の青少年健全育成事業の充実に努めるとともに、地域子ども会やスポーツ少年団等と連携・協力しながら、体験活動を支援してまいります。子どもたちの確かな学びの実現に向けて、生涯にわたって学び続けることができるよう、プログラミング講座を実施してまいります。

成人式については、改正民法の施行に伴い今年4月から成人年齢が18歳になりますが、進学や就職を控えた時期で負担が大きいことから、従来通り20歳を対象に名称を「はたちの集い」に変更し実施してまいります。

成人教育・高齢者教育の推進

成人教育については、学習ニーズに対応した趣味や教養に関わる公民館講座や出前講座の実施をはじめ、学習情報の提供に努めてまいります。家庭教育については、認定こども園や学校、PTA連合会等と連携して保護者に対する学習機会や情報モラルに関わる情報提供に努めてまいります。

高齢者教育については、高齢者の方々が仲間との交流や学習活動を通じて生きがいを持ち続けることができるよう、引き続きリロナイふれあ

い学園を実施し、要望に応える学習内容の充実に努めてまいります。

芸術文化活動の推進と文化財の保護

今年、第60回を迎える町民文化祭や記念関連事業を文化団体や学校、関係団体等と連携を図り実施するとともに、公民館ギャラリー四季の活用等により、日頃の活動の成果を発表できる機会の充実に努めてまいります。

町史の編さんについては、新型コロナウイルス感染症防止のため編さんの完成に向けて引き続き事業に取り組んでまいります。また、町制施行80周年記念事業にあわせ、町史ダイジェスト版のリーフレットを作成します。

読書活動の推進

今年度新たに、図書館司書を配置して、図書室資料の整備や充実に努めるとともに、道立図書館や学校図書館との連携事業を通して読書の普及に努めてまいります。図書だけでなく、幅広く情報を発信するとともに、「読書週間」や「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業等を通して、町民に親しまれる図書室運営に努めてまいります。

また、高齢者の方や遠方の方の利便性を図るため、移動図書室や宅配サービス事業を実施してまいります。

生涯にわたるスポーツの推進

子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じてスポーツを楽しむことができるよう、各種大会や教室等の学習機会の充実に努めるとともに、体力の向上や健康意識の啓発に努めてまいります。

今年度新たに、支援を必要とする子どもたちの水泳教室を開催するとともに、ジュニアスポーツ教室の充実に努めてまいります。

社会教育施設等の整備・教育支援

昨年の豪雨災害による鷹取球場とテニスコートの修繕をはじめ、パークゴルフ場管理棟屋根・外壁改修等の整備に努めてまいります。中央公民館においては、避難所としての施設機能の整備に努めるとともに、展示パネルやテーブル等の備品の更新を進めてまいります。

未来を担う子どもたちが、笑顔あふれ健やかに成長できるように、また、町民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるように、よりよい学びの環境づくりに取り組んでまいります。